

## 第12回鹿児島保健医療圏地域医療構想調整会議 開催結果（概要）

日 時：令和2年10月12日（月） 18:30～19:35  
場 所：鹿児島市医師会館 3階 大会議室  
出席者：委 員 24人  
傍聴者 33人（報道機関1人含む）  
事務局 4人

### 1 議事 ※質疑・意見等は抜粋

#### （1）地域医療介護総合確保基金事業補助金の申請について

— 事務局から説明 —

質疑：補助金は年間の上限が決まっているのか。

回答：手元に数字がないが、国から各県に配分された額の範囲内で補助が行われる。

協議結果：地域医療構想調整会議の意見としては、部会長等会議の協議結果のとおり、鹿児島保健医療圏においては、地域医療構想の方向性に沿った病床転換を伴うものを対象とすべきであること、

今村総合病院の申請については、鹿児島保健医療圏の地域医療構想の方向性に伴った病床転換を伴うものではなく、補助金を交付すべきではないこと、

今給黎総合病院の申請については、鹿児島保健医療圏の地域医療構想の方向性に沿ったものであり、補助金の交付は認められること、とする。

#### （2）公立・公的医療機関等の具体的な対応方針の再検証について

— 事務局から説明 —

質疑：再編統合については、対象となる医療機関の病床数が決まっているのか。

回答：特に目安はない。今回、4医療機関からの説明時の質疑の中で、再編統合についても検討の余地があるという回答の医療機関もあったことから、今後調整会議としても協議を見守っていくという形でどうかということでもまとまったところ。

協議結果：済生会鹿児島病院、鹿児島市医師会病院、鹿児島赤十字病院の3医療機関は再検証結果のとおり、また、鹿児島厚生連病院は今年度の病床機能報告で地域包括ケア病棟90床を回復期で報告予定との回

答により、いずれも現時点では概ね妥当なものと認められること、  
本日の協議結果は最終的なものとはせず、今後、国から期限や進め方について示された後に、それらを踏まえて改めて協議すること、  
再編統合の協議の余地がある医療機関については、協議を見守ること、とする。

### (3) 令和元年度病床機能報告の確認結果等について

#### ア 各医療機関の報告状況について

— 事務局から説明 —

質問なし

#### イ 医療機能を変更済みの医療機関について

— 事務局から説明 —

質問・意見なし

協議結果：部会長等会議の協議結果のとおり、改めて書面での回答を求め、  
疑義のあるものは専門部会等への出席及び説明を求めて協議し、  
疑義のないものは書面により協議する。

#### ウ 今後、医療機能の変更を予定している医療機関について

— 事務局から説明 —

質問・意見なし

補足説明：(鹿児島大学病院)

A棟を建設中のため、病棟別の医療機能、病床数は変わる可能性がある。建替えの間、50床を休床としている。

協議結果：部会長等会議の協議結果のとおり、改めて書面での回答を求め、  
疑義のあるものは専門部会等への出席及び説明を求めて協議し、  
疑義のないものは書面により協議する。

#### エ 非稼働病棟を有する医療機関について

— 事務局から説明 —

質問・意見なし

協議結果：部会長等会議の協議結果のとおり、改めて書面での回答を求め、  
疑義のあるものは専門部会等への出席及び説明を求めて協議し、  
疑義のないものは書面により協議する。

関連質疑：鹿児島大学病院について、令和元年度病床機能報告では、休床中の50床が挙がっていないが、612床（合計病床数）の中に50床が入っているのか、612床とは別に50床あるのか。

回答：（鹿児島大学病院）

建替えの間、病棟が少なくなるため50床を休床としており、建替え後に50床を戻すことを県に説明済み。50床戻した後の病床数は662床。

## 2 その他

報告：委員（全国健康保険協会鹿児島県支部）

第11回調整会議で報告した全国健康保険協会鹿児島県支部加入者のアンケート調査において、地域医療構想に対する周知広報が足りないという結果だったため、パンフレットを作成。協会として、加入者への周知広報を続けていきたい。